

令和3年度事業計画

(1) 基本方針

当法人は、「同和問題をはじめとする、あらゆる人権に関する問題について県民の理解と認識を深め、その解決を図るための人権に関する啓発・研修等の事業を行い、もって人権尊重の社会づくりの寄与することを目的とする。」と定めている。

事業計画及び予算編成に当たっては、高知県から受託する人権啓発研修事業を核として、定款で定める事業に基づき次の事業を行う。

○高知県人権啓発センター運営事業

- ・評議員会の開催
- ・役員会（理事、監事）の開催
- ・その他法人運営に関する事項

○人権に関する啓発研修事業

- ・「部落差別をなくする運動」強調句間啓発事業
- ・人権啓発フェスティバル開催事業
- ・研修会、講演会の開催事業
- ・図書資料、視聴覚教材等の収集、整備、貸し出し
- ・マスメディアによる啓発の充実
- ・その他啓発に関する事項

(2) 事業計画概要

(単位：千円)

事業名	期日等	会場等	目的	事業内容	予算額
人権啓発センター運営費			人件費・評議員会(1回)・役員会(2回)等		39,080
運営協議会開催事業			運営協議会開催(委員9名)2回		210
「部落差別をなくする運動」 強調句間啓発事業 (強調句間:7月10日～20日)	7月15日(木) 午後	高知会館 (白鳳)	県民一人ひとりの同和問題に対する理解と認識を深め、人権意識の普及高揚を図る。	講演会 (講師:内田龍史氏 関西大学社会学部教授)	1,490
人権啓発フェスティバル開催事業 (「人権週間」啓発事業) (人権週間:12月4日～10日)	12月	高知市 中央公園	身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人ひとりが人権問題の解決にむけて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間(12月4日～10日)」を周知するとともに、「明るく、楽しく」を基本とした人権啓発を市町村等の関係機関と協力して実施する。	高知市中央公園で、県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催。 ・内容:人権に関するパネル・資料の展示、人権相談、じんけんスタンプクイズラリー、ステージ(コンサート、講演会、キャラクターショーなど)、子ども広場、物産展 ほか	8,368
人権啓発スポット事業	未定	県内 テレビ局	スポットコマーシャルを制作し、県内の民放テレビ局で放映し、広く県民の人権意識の普及高揚を図る。	「高知県人権施策基本方針」に挙げている県民に身近な人権課題について、スポットコマーシャルを制作し、県内の民放テレビ局で放映し、広く県民の人権意識の普及高揚を図る。	620
人権啓発シリーズ 新聞掲載事業	年7回	高知新聞	高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することにより、県民の人権意識の普及高揚を図る。	「高知県人権施策基本方針」に挙げている県民に身近な人権課題について、有識者等に執筆を依頼し、高知新聞朝刊に人権啓発に関するコラムを掲載する。	213

事業名	期日等	会場等	目的	事業内容	予算額
スポーツ組織と連携・協力した 人権啓発活動事業	6月～2月	高知球場、 学校運動場 など	いじめ等の県民に身近な人権 問題に県民が関心を持ち、理 解と認識を深めるため、県内 のスポーツ組織と連携協力作 り、広く県民を対象に人権意 識の普及高揚を図る。	人権啓発の横断幕、のぼり旗を掲出 し、青少年を対象に人権サッカー教 室及び人権野球教室を開催する。	975
人権啓発電車・バス ・列車運行事業	6月～12月 10月～12月 6月～7月 11月～12月 6月～7月 11月～12月	電車 バス 駅舎内	啓発事業及び人権啓発に関 するポスター等を電車・バスや 列車内及び駅舎内に掲示す ることにより、人権問題に対 する理解を深め、人権意識の普 及高揚を図る。	・県内を運行している電車・バスの車 内に、人権啓発広告を掲示 ・JR、土佐くろしお鉄道の内車、主な 駅舎内に人権啓発行事等のポスター を掲示 ・高知駅のデジタルサイネージに、 「部落差別をなくする運動」強調句間 及び人権週間の周知を図るための画 像を放映する。	1,191
人権啓発センター 情報発信事業	年間		(公財)高知県人権啓発セン ターが行う県民啓発事業及び 施設の案内、図書室の蔵書や 視聴覚教材の目録を県民に 知らせ、広く参加・活用して もらうための情報発信を行う。	ホームページを充実するとともに、施 設の利用案内や県民啓発事業及び 「じんけんライブラリー」の視聴覚教 材・図書・雑誌等を紹介する季刊誌 「こころんだより」を発行し、広く県民の 参加や活用を図るための情報発信を 行う。 また、人権啓発マスコットキャラクター 「こころん」の着ぐるみや紙芝居の貸 出しを行う。	2,935
市町村人権啓発担当者 連絡協議会開催事業	1回目 東部 5/13 中部 5/17 西部 5/27 2回目:全体 会	安田町 いの町 宿毛市	人権が尊重させる社会づくりを 推進するため、県と市町村が 情報交換などを通じ、人権施 策の実施などにおいて連携で きるようにする。	(1回目)人権施策説明及び市町村の 実践発表・意見交換 東部:安田町文化センター 中部:県立高知青少年の家 西部:宿毛市立宿毛文教センター (2回目)市町村の事業・取組実施状 況と成果検証	232
講師派遣事業	年間	要請先	人権問題に対する正しい認識 と理解を深めるため、センター 職員や登録講師等を講師とし て派遣し、研修を行う。	(1)講師派遣啓発事業 ・人権問題解決に向けた研修に対し センター職員を派遣する。 (2)登録講師派遣事業 ・幅広い人権研修の要請に応えるた め、センターに登録している講師を派 遣する。	9,968
人権啓発研修 企業リーダー養 成講座開催事業	全2回	県内	企業、団体、県民を対象に人 権啓発に関わる研修講座を開 催し、人権尊重の職場づくり・ 地域社会づくりに資する人材 を育成する。 また研修を通じて企業や団体 の人権啓発活動との連携・協 力を図っていく。	企業等の社会的責任と人権に関する 講座を開催し、人権の視点を企業・団 体等の活動に取り入れる重要性につ いて、管理職と人権啓発担当者それ ぞれの認識を深める。 (ハローワークが行う「公正採用選考 人権啓発推進員等研修会」の中で実 施)	1,432
人権啓発研修 ハートフルセミ ナー	全4回	県内		県民を対象に人権啓発に関わる研修 講座を開催し、人権問題に対する興 味関心を高め、人権尊重の職場づく り、地域社会づくりに資する。	
人権相談事業	年間	電話 来所 Email	生活のさまざまな場面で人権 に関わる問題が発生している 現状に対応するため、人権全 般にわたっての相談業務を行 う。	ホームページやポスター等で広報し、 来所、電話等による人権相談に対 応する。内容によっては関係機関と連携 して助言する。	20

事業名	期日等	会場等	目的	事業内容	予算額
人権ふれあい支援事業	募集期間 (年1回)		NPOやボランティアグループ等の民間団体が、自主的に行う人権意識の普及・高揚を目的とした交流体験等の活動を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	支援先 県内のNPO・ボランティア団体等 支援額 支援金額:20万円以内 支援対象事業 (1)講演、研修、シンポジウム等の開催 (2)人権啓発資料の作成・配付 (3)ふれあい交流・体験活動 (4)その他人権啓発に明らかに寄与すると認められるもの	1,277
人権に関する啓発資料作成事業			人権問題に関する啓発資料を作成して、研修時や関係機関等に配付し、研修や人権問題に対する理解を深める。	・研修用テキストや啓発資料の作成等 (「人権啓発シリーズ集」) ・啓発資料の購入	412
図書室運営事業	年間		広く人権問題に関する図書や視聴覚教材を整備し、貸出を行うことで、県民の人権問題に対する理解と人権問題解決に資する。	「高知県人権施策基本方針」に挙げた県民に身近な人権課題をはじめとして、幅広く人権問題に関する書籍や雑誌、視聴覚教材を購入整備し、無料で貸出を行う。(郵送による貸出も対応する。)	3,216
私立学校人権教育指導事業	年間	各私立学校ほか	私立小・中・高等学校における人権教育の推進を図るため、センターの研修講師(私立学校指導担当)が指導・助言等の支援を行う。	(1)学校訪問による指導・助言 (2)高知県私立学校人権教育研究協議会の運営に係る指導・助言 (3)人権教育の啓発・研修 (4)人権教育関係団体との連絡調整 (5)その他人権教育推進に必要な事項	2,929
施設管理運営事業				施設の利用許可等 施設及び設備管理事業	10,398
計					84,966

基本財産運用益(定期預金利息)充当分を除く